

2019年7月

大規模災害による被災世帯の  
受験生の皆様へ

南山大学

### 大規模災害に伴う特例措置について

南山大学では、以下の大規模災害により被災した世帯の受験生・入学予定者に対する経済的支援として、2020年度の全ての入学試験における入学検定料の免除、および2020年度の学生納入金の減免措置を講じることとします。**減免措置を利用して出願をされる場合は、南山大学入試課に必ずご連絡の上**、出願をしていただきますようお願い申し上げます。

#### 措置の対象となる災害

- ・東日本大震災（2011年3月11日発生）
- ・熊本地震（2016年4月発生）
- ・平成30年7月豪雨（2018年7月発生）
- ・北海道胆振東部地震（2018年9月発生）

※措置の対象となる災害は、2019年6月時点のものです。

#### 被災の程度による入学検定料・学生納入金の減免基準

| 被災状況                       | 入学検定料 | 学生納入金（入学金・授業料・施設設備費等） |
|----------------------------|-------|-----------------------|
| 家屋の全壊・全焼<br>保証人（家計支持者）の死亡等 | 全額免除  | 全額免除                  |
| 家屋の半壊・半焼等                  |       | 半額免除                  |
| 家屋の一部損壊等                   |       | 状況に応じた免除措置            |

※2020年度のみ適用とします。

以上

#### 【問い合わせ窓口】

- ・入試課（入学検定料に関するお問い合わせ）

Phone：052-832-3119

E-mail：nyushi-ka@nanzan-u.ac.jp

- ・学生課（学生納入金に関するお問い合わせ）

Phone：052-832-3118

E-mail：gakusei-ka@nanzan-u.ac.jp